答　申

平成11年11月19日
千葉市新総合ビジョン審議会

時代はまさに新しい千年紀への架け橋の時であり、まもなく21世紀の扉も開かれようとしております。

わが国の社会・経済システムは「成長の時代」から「成熟の時代」へと大きな転換期を迎え、市民の意識や価値観も大きく変容してきております。

このような中、当審議会に21世紀を展望した千葉市の都市づくりの指針となる「千葉市新総合ビジョン原案」の審議が託されましたことは、まことに重大かつ重要な責務を任されたものと認識を深くいたすとともに、その責任の重さを痛感しております。

なお、当審議会は、100名というこれまでにない多くの委員で構成されるとともに、さらにこのうち30名を一般公募の市民に参画願うなど、まさに画期的、先駆的な取り組みの上で審議を進めて参りましたが、これは、今後のまちづくりの方向性として高く評価すべきことをまずはじめに申し上げておきます。

さて、当審議会に諮問された「千葉市新総合ビジョン原案」は、市政運営の根本をなす基本理念及び都市づくりの基本目標を掲げる「基本構想」と、その基本目標等の実現に向け、2015年を目標年次とする中長期的な施策の基本的方向性を示す「ちば・ビジョン21」とで構成されております。

このうち、「基本構想」、「ちば・ビジョン21」の「総論」については、総務部会において、また、「ちば・ビジョン21」の9つの「各論」、「区ビジョン」については、総務部会、健康福祉部会、自然環境部会、都市産業部会、教育文化部会において、それぞれ集中的かつ専門的な検討を進めて参りました。

また、全体会では、本年が新しいミレニアム（千年紀）への架け橋の時であるという時代認識に立ち、この社会・経済全体の環境変化の大きな流れを見据えるとともに、千葉市を取り巻く諸情勢を勘案しつつ、千葉市の歴史的、自然的、文化的条件等の特性を踏まえ、21世紀を展望した長期的視点に立って総合的な審議を行って参りました。

千葉市は、これまで先人のたゆまぬ努力により、今や、全国12番目の政令市となり、真の大都市として成長を遂げ、また、県都としての機能を一層高め、首都圏の均衡ある発展を支える高次・広域的機能を備え、東京圏の東の拠点として中枢性を発揮することが期待されるなど、今後も発展可能性の高い都市として注目を集めております。しかしながら、社会経済情勢は流動的であり、加えて、少子・高齢社会の到来が予測されるなど、多くの面で厳しい状況におかれることを十分認識しておかなければなりません。

諮問された「千葉市新総合ビジョン」の「基本構想」は、21世紀を展望した千葉市の都市づくりの基本理念を『人間尊重・市民生活優先』、その基本目標を『人とまち　いきいきと幸せに輝く都市』とし、市民生活の向上と都市の発展を一体的なものと捉えており、また、「ちば・ビジョン21」は、時代の大きな潮流のなかで、成すべき諸課題及びそれに対応する基本的方向・方針を9つの将来像実現のための方向として的確に示しており、共に概ね適切なものであると評価いたしたところであります。

「基本構想」の基本理念は、現基本構想に引き続き『人間尊重・市民生活優先』を掲げており、これは、21世紀を展望した上でも人にやさしい「人間主体の都市づくり」を目指す市政運営の根幹を成す「哲学」であり、これに基づく基本目標の『人とまち　いきいきと幸せに輝く都市』は、市民生活のゆとりと活力の向上や、様々な地域資源を活かした多彩な魅力が輝く都市の形成を目指すものであり、誰もがその実現を望んでいるところであります。

また、千葉市を取り巻く環境変化や増加する行政需要に的確に対応し、市民サービスの拡充や都市基盤整備の充実に努めるとともに、本市の貴重な財産である豊かな自然を活かした、やすらぎとうるおいのある都市空間の創出や次世代への継承、誰もが一生を安心して暮らせる健康福祉のまちの形成、新産業の創出、教育・文化の振興など、都市の個性、魅力を高めていくことが求められておりますが、今後、行政だけで地域社会を支えることは難しくなると考えられます。成熟の時代にあっても千葉市の持続的発展を支え、都市機能を一層充実するためには、市民、民間団体、企業、

行政の新たな役割分担の構築と各主体の積極的な取り組みとともに、近隣自治体との連携が不可欠であり、これに基づいて「ちば・ビジョン21」が目標としている『やすらぎをはぐくみ　未来を支える都市づくり』が実現されることを期待するものであります。

なお、国の行財政改革、地方分権の進展など本市を取り巻く行財政の環境は不透明であることから、その実現に向けては政策評価などの新たな視点から柔軟な運用を図り、また、健全な財政運営に一層努め、緊急性、重要性、効果などあらゆる角度から事務・事業を厳選するとともに、市民ニーズの変化など時代に適応した執行体制を整備するなど、的確な対応が求められております。

「千葉市新総合ビジョン」が新しい世紀の諸活動の指針として大都市千葉市のさらなる成長・発展のために、積極的に活用されることを要望するものであります。また、全庁を挙げた取り組みにより、市民一人ひとりが生きがいと幸せを感じながら生き、暮らし、愛着と誇りの持てる「郷土千葉市」を築き、次の世代へ引き継いでいくことができるよう、分かりやすく親しみやすいものとするなど、その考え方の普及等に努められるよう要望するものであります。

このほか、次に示す審議会における意見・要望については、「原案」の修正にあたり反映するよう検討されるとともに、その実現に努められるよう要望いたします。

1　「新総合ビジョン」原案への意見・要望

「基本構想」

・基本構想の裏付けとなる論理的記述の充実について検討されたい。

「ちば・ビジョン21」の「総論」

（1）総論全体を通して

・本市の特色である豊かな自然、県都、大都市など千葉市らしさの記述について工夫されたい。

　なお、上記の意見の他に「基本構想」のなかで千葉市らしさを表現すべきとの意見も出された。

・「参加と協働」は21世紀の都市づくりにおける重要なキーワードとして、これを強調するように工夫されたい。

・市全体及び行政区の適正人口の設定について検討されたい。

・未達成の項目を第１章、そのための施策を第２章とするなど「市民主役のシナリオ」の観点からの構成や、高齢化対策の視点の充実等表現の明確化、具体化について工夫されたい。

・過去の反省と教訓を生かす計画づくりに取り組むとともに、厳しい財政状況が予測されるなか、行政評価、政策評価、都市経営の視点やPFIの導入について検討されたい。

　なお、上記の意見の他に開発優先ではなく、市民生活や福祉に重点を置くようなビジョンづくりへと転換すべきであり、蘇我副都心の開発については慎重に行うべきである、画一的でないまちづくりに心がけるべきであるとの意見も出された。

（2）序章

・「序章全体」については、各論における施策の実現可能性に関する論理的記述について検討されたい。

・「千葉市の概要と役割」については、首都圏及び県全域を見据えた視点・認識の充実に努められたい。また、施策の取り組みについての各部局間の横の連携については、「総論」での記述についても検討されたい。

（3）千葉市を取り巻く諸情勢

・「策定の背景」については、⑤女性の社会参画の記述中、「男女共同参画社会の実現が期待されています。」の表現をより強めるほか、記述内容について検討されたい。

・「千葉市の現状と課題」については、「策定の背景」で掲げた８項目との関連性の明確化について検討されたい。また、表現の明確化について工夫されたい。

（4）将来像

・「めざすべき都市の構造」については、「成熟の時代」における「新市街地整備プロジェクト」の必要性等の表現について検討されたい。

・「都川上流新都市整備」については、「環境との共生」という視点を加筆されたい。